

(訂正) 平成 17 年 11 月期 (平成 17 年 6 月 1 日～平成 17 年 11 月 30 日) 決算短信

ユナイテッド・アーバン投資法人が、平成 18 年 1 月 23 日付けにて公表いたしました「平成 17 年 11 月期 (平成 17 年 6 月 1 日～平成 17 年 11 月 30 日) 決算短信」に一部誤りがありましたので、下記のとおり訂正いたします。下線 (      ) は訂正箇所を示します。

記

【1 ページ】

1. 平成 17 年 11 月期の運用、資産の状況 (平成 17 年 6 月 1 日～平成 17 年 11 月 30 日)

(2) 分配状況

<訂正前>

	1口当たり分配金 (利益超過分配金は含まない)	分配金総額	1口当たり 利益超過分配金	利益超過 分配金総額	配当性向	純資産 分配率
	円	百万円	円	百万円	%	%
17 年 11 月期	14,919	2,384	-	-	100.0	2.6
17 年 5 月期	14,638	2,339	-	-	<u>99.9</u>	2.5

<訂正後>

	1口当たり分配金 (利益超過分配金は含まない)	分配金総額	1口当たり 利益超過分配金	利益超過 分配金総額	配当性向	純資産 分配率
	円	百万円	円	百万円	%	%
17 年 11 月期	14,919	2,384	-	-	100.0	2.6
17 年 5 月期	14,638	2,339	-	-	<u>100.0</u>	2.5

【30 ページ】

5. 参考情報

(2) 投資不動産物件

② 個別不動産等資産の概要

(訂正前)

- j. 「PM会社」及び「代表的テナント」に記載の次の法人につきましては、投信法第15条第2項第1号、投信法施行令第20条に定められる「利害関係人等」に該当致します。

「東西アセット・マネジメント株式会社」、「丸紅不動産株式会社」、「丸紅プロパティーズ株式会社」、「ベニーエステートサービス株式会社」

(訂正後)

- j. 「PM会社」及び「代表的テナント」に記載の次の法人につきましては、投信法第15条第2項第1号、投信法施行令第20条に定められる「利害関係人等」に該当致します。

「東西アセット・マネジメント株式会社」(注)、「丸紅不動産株式会社」、「丸紅プロパティーズ株式会社」、「ベニーエステートサービス株式会社」

(注) 東西アセット・マネジメント株式会社は、資産運用会社の株主であるトリニティ・インベストメント・トラスト・エル・エル・シーからの出資比率が、平成 17 年 6 月 28 日付にて 50%を下回ったことにより、利害関係人等に該当しないこととなりました。